

第17回 うらやす景観通信

平成26年2月6日発行

浦安市役所都市整備部都市計画課

TEL 047-351-1111(内線1954・1957)

FAX 047-353-4378

メール toshikei@city.urayasu.lg.jp

1月下旬に千葉県でもインフルエンザ注意報が発令されました。マスクの着用をして予防！という方も多いと思います。こういった人々が作り出すまちの雰囲気も景観なのです。

さて、今回の景観通信のテーマは「**景観計画⑫ 規制と誘導、集合住宅を計画するために**」です。

景観法では、「景観計画」「景観地区」「景観協定」といった景観の規制・誘導に関する制度が定められています。浦安市では、一定規模以上の建築物の建築などの行為について、事前協議（景観形成の方針や基準に基づいて協議し、合意した内容について協定を締結する。）や届出（景観形成の方針や基準に適合しているかチェックする、適合しない場合は、必要に応じて勧告・変更命令を行う。）を義務づけることにより、ゆるやかな規制・誘導を行っています。

その際、事前協議や届出がなされた行為について、景観計画に定める景観形成の方針や基準に適合しているかどうか、景観評価委員や景観審査会による審査を経ることを制度化しています。

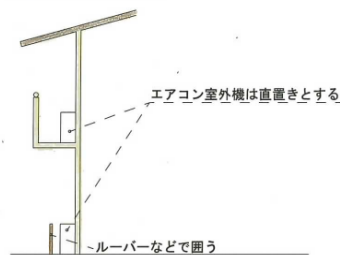


たとえば、図1の集合住宅を例にして説明します。景観形成の方針や基準の中で、①ごみ置場は

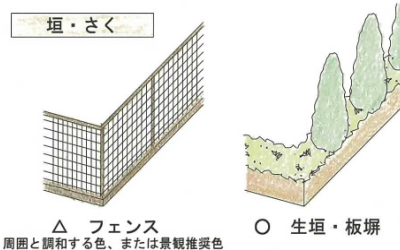
周辺景観と調和するよう植栽などで修景するか、デザインなどの工夫を行う。②建築物等の形態・色彩は周辺と調和したものとする。

③エアコンの室外機などは通りから見えないよう修景する。

設備機器の修景 通りから見えにくい配置とする



④通り沿いは生け垣、板塀などを基本とし、ブロック塀やフェンスなどは極力避ける。



⑤駐車場は舗装や垣・さくを工夫してうまいのあるスペースとする。など他にもまだあります。すべて図をつけて紹介できないのが残念です。

このようなことを事業者の皆様とやりとりをしながら、良好な景観を目指しております。

また、事前協議や届出の対象とならないものは、建築主による自主確認を行っていただいております。ご自分の家を建てようと思われた方「浦安市は景観に力を入れていたな」と思い出してください。

今回は「**景観計画⑬ 屋外広告物、看板を出すために・・・**」というテーマでお送りします。

先月に引き続き、市民活動団体「うらやす景観まちづくりフォーラム」に、景観通信の記事の執筆をお願いしています。今回は「景観資源リスト」の歴史班の活動についてのご紹介です。

「景観資源リスト 歴史」の紹介

わたしたちの団体「うらやす景観まちづくりフォーラム」は、平成 21、22 年度市主催による「景観資源リストづくり」の参加者を母体にして、「歴史」、「緑」、「ネットワーク」の3つのグループにより「景観資源リスト」をまとめました。今回は、歴史グループの取り組みを紹介します。

歴史グループは歴史に関心のある市民 5 名からなります。なかには元町の植木屋さんもうらっしゃいました。

平成 21 年度、まちあるきを通じて歴史的な景観を収集しましたが、平成 22 年度、景観資源リストの選定に際して、以下のような選定基準を設けました。

- 1 50 年以上前から存在している景観：神社 仏閣・史跡等
- 2 現状の転換点になった景観：橋・鉄道・TDL 等
- 3 昔の面影を残す地点の景観：昔の絵画・写真（歌川広重画堀江ねこざねや浦安誕生百周年記念写真集より）

わたしたちは「歴史」グループでしたが、古いものだけでなく「2. 現状の転換点」を基準にしました。というのも、それほど時代は経っていないくとも、東西線・京葉線の開通や TDL の開園は、浦安市の景観を大きく変える転換点

であり、「歴史」のひとつといえるのではないかと考えたからです。また、まちのにぎわいの景観という観点から、老舗の焼蛤屋さん、天ぷら屋さん、のり屋さんも市内の景観資源と考えました（市HPで公開しているリストからは外れています）。

私たちが選定した景観資源は市ホームページでは「史跡」「建物」等に分類されて紹介されています。これらの景観資源を通じて、市民のみなさんがまちの歴史に関心を持ってもらう一助になればと願っています。

また、選定基準の1を考えれば、当然のことですが、歴史グループの選定したものは元町に集中し、歩ける範囲内にあります。私たちも「景観資源リスト」作成に際してお世話になりましたが、観光ボランティアガイド「ぶらり浦安ガイド」のみなさんの説明を聞きながらまちを歩くと、浦安の歴史がよくわかり、まち歩きを楽しめます。観光インフォメーションマーレ（電話：047-354-5111）で申込を受け付けています。

■イベント案内*****

佐倉市染井野地区の街並み見学会：地区住民に建築協定や緑地協定について話も聞きます。

2月23日（日曜日）9時 新浦安駅集合

車で分乗していきますので、下記連絡先までご連絡ください。



1、大銀杏で有名な市内最古の豊受神社（1157 年創建）



2、浦安の転換点となった、京葉線開通（1988 年）舞浜駅



3、広重名所江戸百景浮世絵「堀江ねこざね」（1856 年）

編集 うらやす景観まちづくりフォーラム TEL 090-4412-2455（代表・小林）
メール yut-koba@jcom.home.ne.jp ブログ <http://ukm-forum.blogspot.jp>